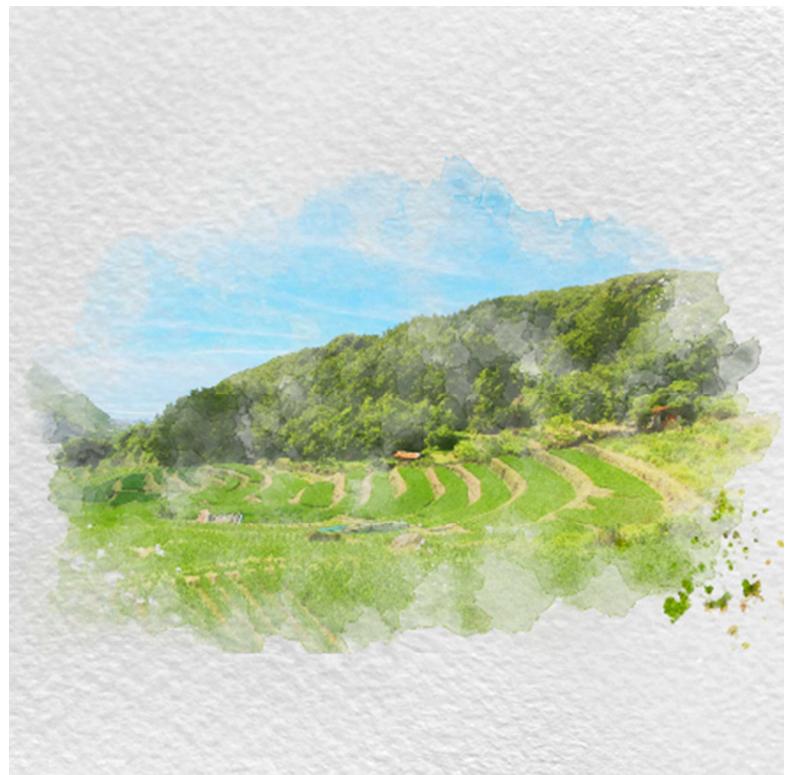


松崎町デジタル田園都市構想総合戦略 (第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)



令和7年1月策定

松崎町

町長あいさつ



松崎町長 深澤 準弥

国は、人口減少対策の根幹となる「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に制定し、その具体的な取り組みを「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として少子高齢化対策に取り組んでおります。町も国の方針に準じて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2期にわたって策定し、地方創生事業の推進を図ることで、自立に向けた魅力ある町づくりを進め、人口減少対策に取り組んできました。そして、第3期となる総合戦略も国の「デジタル田園都市国家構想」に対応した戦略の策定によりこれまでの取り組みをデジタル技術を活用して一層の推進を図りたいと考えております。

先行きが不透明で将来の予測が困難な社会情勢の中で、我が町においても第6次総合計画に掲げた将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」の実現に向け、だれも取り残さない、そしてこのまちに生きることを誇りに思えるまちづくりに取り組んでまいります。

その実現には行政のみではなく、住民の皆さんをはじめとする多くの皆さんの“きょうどう”的な力が原動力となるものと考えておりますので、皆さんの格別なるご支援とご協力をお願いいたします。

《目 次》

1	総合戦略の基本的な考え方	1
(1)	戦略策定の趣旨	1
(2)	計画期間	1
(3)	戦略の位置付け	1
(4)	戦略の推進体制	1
2	松崎町をとりまく状況、将来展望	2
(1)	松崎町をとりまく状況	2
(2)	将来展望	5
(3)	目指すべき方向	5
3	総合戦略の方向性	6
(1)	基本的視点	6
(2)	松崎町の特性を活かした戦略づくりの視点	8
4	第2期 総合戦略の振り返りと課題	9
(1)	重要業績評価指標(KPI)についての振り返り	10
(2)	それぞれの循環における取り組みに関する振り返り	12
5	総合戦略の理念とテーマ	23
(1)	総合戦略の基本理念	23
(2)	総合戦略のテーマ	23
(3)	「未来への循環」軌道	24
(4)	戦略体系図	27
(5)	重要業績評価指標(KPI)	28
(6)	推進過程の検討目標	29
5	総合戦略	31
(1)	地域経済を強くする循環	31
(2)	人が活躍し、人を呼びこむ循環	32
(3)	子供を育て、教育する循環	34
(4)	健康で安心して暮らす循環	35

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 戦略策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化を背景とする長期的な人口減少に歯止めをかけるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組み始めました。当町においても平成27年度から令和元年度までの第1期、令和2年度から令和6年度までの第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を推進しています。しかしながら、国においても人口減少に歯止めをかけることには至らず、当町においてはより深刻な状況になっています。

そのような中で、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させ、構想の実現を図るために第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

当町も、国の方針等を踏まえ、地域が抱える社会問題の解決を自ら図るため、これまでの取り組みをデジタル技術の活用により継承・発展させていくために「松崎町デジタル田園都市構想総合戦略（第3期松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（以下、「総合戦略」という）を策定しました。

(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間と、施策の進捗状況や情勢の変化を考慮しながら必要に応じて見直しを行います。また、第6次松崎町総合計画後期基本計画（令和10年度～令和14年度）の策定に合わせて、総合戦略と総合計画基本計画の統合も検討します。

(3) 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国及び静岡県の総合戦略を勘案した「地方版総合戦略」で、松崎町のまちづくり指針である「第6次松崎町総合計画」における人口減少対策や地方創生に関する取り組みを集約し、総合戦略として位置づけることで、一体的な進捗管理を行い、総合的かつ計画的な施策の推進を図るものです。

(4) 戦略の推進体制

本戦略は、第6次総合計画と一体的な進捗管理を行うこととし「松崎町総合計画委員会」を中心に戦略の策定及び施策の推進を図り、住民との”きょうどう”を戦略推進上の不可欠な視点とし、町が一丸となって取り組むことで、最小の経費で最大の効果をあげることを目指します。

また、本戦略を着実に推進するため、施策及び関連事業の進捗を見直し、施策の改善を重ねていくこととします。

そのため、基本目標の施策ごとの客観的な検証に資する重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、成果重視の戦略を展開します。

2 松崎町をとりまく状況、将来展望

(1) 松崎町をとりまく状況

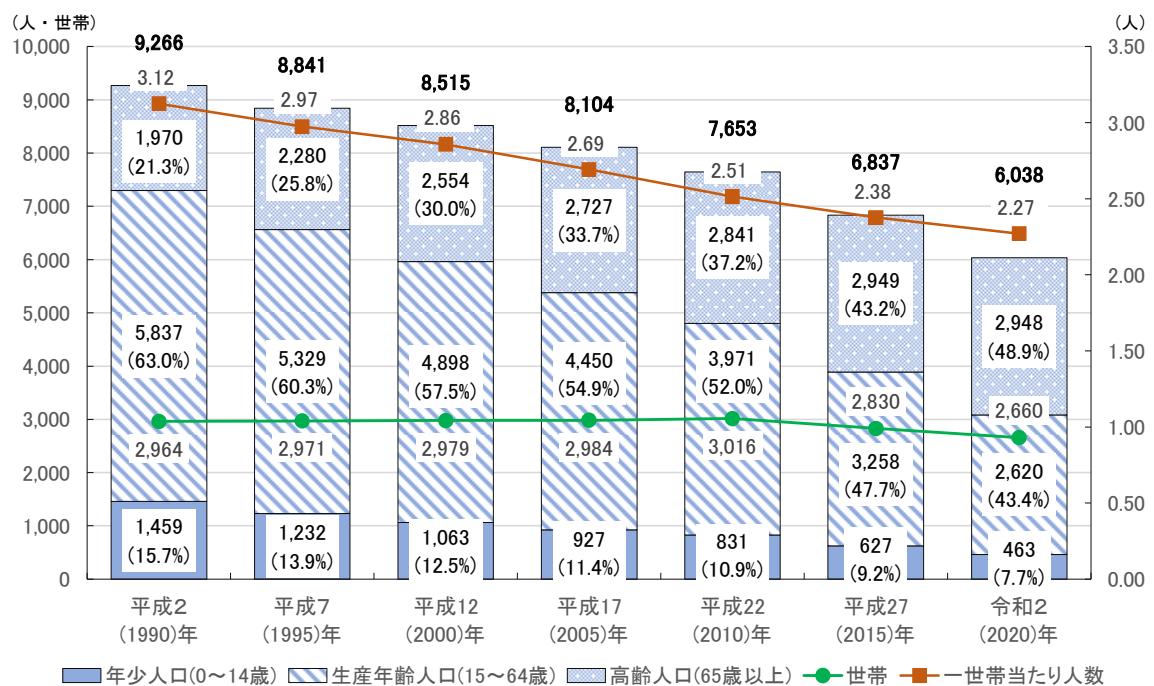
①人口動向

国勢調査による松崎町の総人口の推移をみると、平成2（1990）年以降減少しており、令和2（2020）年では6,038人と、平成2（1990）年と比較して、3,228人（34.8%）減少しています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向で推移していますが、高齢者人口は増加傾向で推移しており、特に年少人口は令和2（2020）年と、平成2（1990）年を比較すると30%程度となっています。

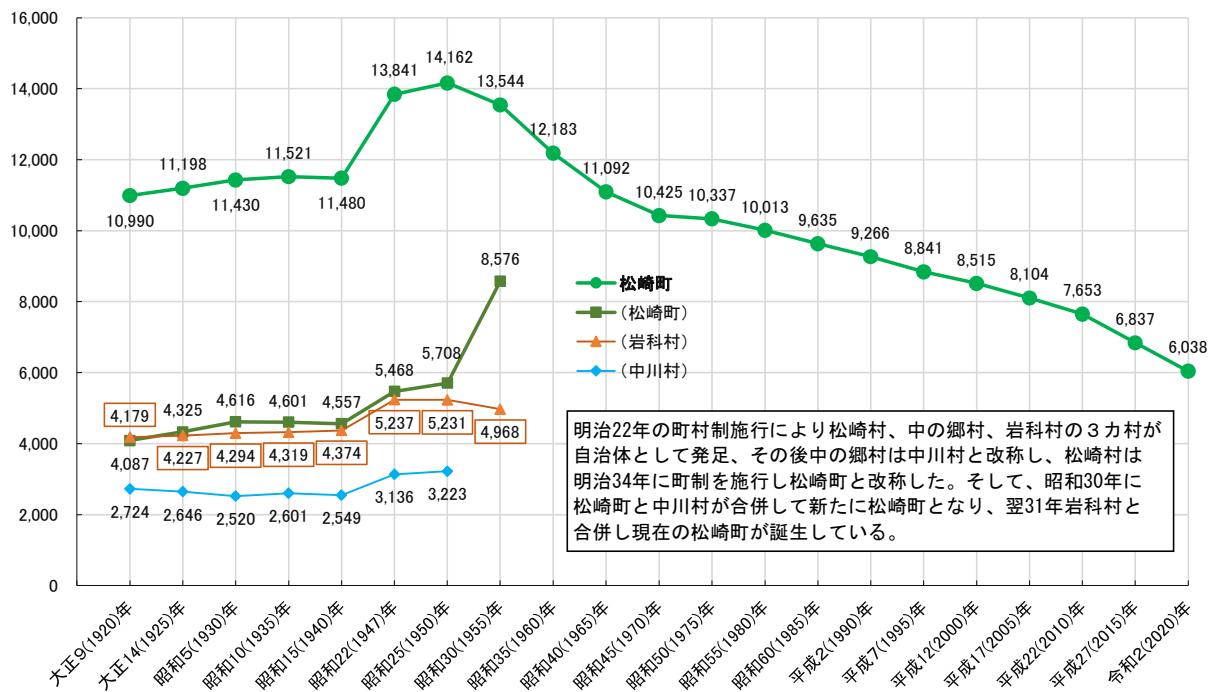
世帯数は減少傾向で推移しており、1世帯当たりの人数も減少しています。

（最近の人口推移）



	平成2(1990)年	平成7(1995)年	平成12(2000)年	平成17(2005)年	平成22(2010)年	平成27(2015)年	令和2(2020)年
年少人口(0~14歳)	1,459	1,232	1,063	927	831	627	463
生産年齢人口(15~64歳)	5,837	5,329	4,898	4,450	3,971	3,258	2,620
高齢人口(65歳以上)	1,970	2,280	2,554	2,727	2,841	2,949	2,948
総人口	9,266	8,841	8,515	8,104	7,653	6,837	6,038
一般世帯数	2,964	2,971	2,979	2,984	3,016	2,830	2,660
一世帯当たり人数	3.12	2.97	2.86	2.69	2.51	2.38	2.27
一般世帯人員	9,262	8,838	8,514	8,034	7,581	6,724	6,038

(長期人口推移)



※第6次松崎町総合計画より引用

② 就業者数と就業構造の推移

国勢調査による本町の就業者数の推移をみると、平成2（1990）年以降減少傾向となっています。

令和2（2020）年と、平成2（1990）年を比較すると、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業者数はともに減少傾向にあります。第3次産業の就業者数は減少率が低くなっています。

【就業者数と就業構造の推移】

	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2(2020)年	平成2年比
第1次産業	617	440	330	279	256	222	175	28.4%
第2次産業	1,221	1,103	982	779	626	531	442	36.2%
第3次産業	3,099	3,055	2,884	2,903	2,691	2,350	2,094	67.6%
分類不能の産業	1	14	1	2	5	23	7	—
就業者数	4,938	4,612	4,197	3,963	3,578	3,126	2,718	55.0%

単位(人)

資料:各年国勢調査

※第6次松崎町総合計画より

③ 現状の課題

すでに見てきたとおり、松崎町では、年少人口、生産年齢人口、高齢人口のいずれもが減少する段階に入っています。

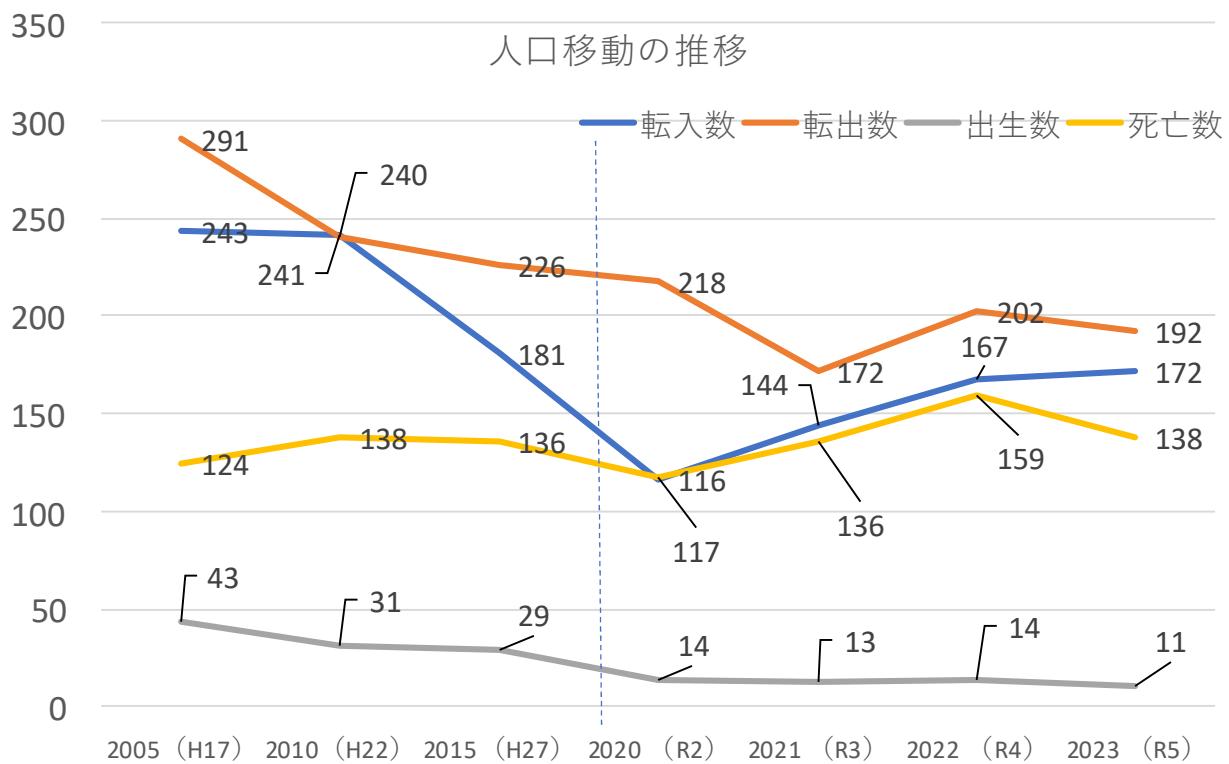
特に、年少人口の減少の割合が高く、高齢人口の減少の割合が低いため、全体として人口減少が進む中で少子化・高齢化が一段と進むことが想定されています。

こうした状況に対して、人口減少を想定よりも抑制するという課題を設定することができます。

一口に人口減少の抑制、社会移動の増加といつても、検討する方向性や具体的な施策は多岐にわたります。

人口減少を抑制し、将来人口を想定値よりも上回る水準にしていくための基本的姿勢や基本的考え方、取り組む施策の方向性について検討します。

(単位：人)



※年度ごとの住基データによる集計。2020年度までは5年毎、2020以降は毎年度の集計データ

(2) 将来展望

現状の課題を踏まえ、松崎町において人口減少を抑制し、町を活性化していくための基本的な姿勢を検討します。地域課題の解決には”きょうどう”を原動力とし、デジタル技術の活用により既存の取組の推進を図ります。

①施策の基本姿勢

(ア) 人口減少の要因を分析し、おもに社会移動に焦点をあて、さまざまな人口減少抑制策、定住促進策を推進していきます。

(イ) 社会移動の中でも生産年齢人口、さらにはいわゆる子育て世代にターゲットを絞り、この世代の中心ニーズである、子育て環境の充実、働きやすい労働環境の整備・充実を推進していきます。

(ウ) 高齢人口にあっては、減少はするものの、減少幅は他の年齢階層に比べて緩やかであり、この年代の方が健康に暮らし、可能な限り社会参加をしていくことが町の活性化に寄与すると考えられます。そのため、健康長寿を目指した施策を充実させていきます。

② “きょうどう”による取り組み

地域課題の解決は、行政だけではなく、住民、地域コミュニティなど多様な主体と連携して進めています。

③デジタル技術の活用

デジタル技術の活用により既存の取組における継承・発展を含めて、デジタルの力を生かした施策を推進していきます。

(3) 目指すべき方向

人口減少・少子高齢化が進行する中にあっても、誰もが将来にわたり安心して住み続けることができる持続可能な暮らしやすいまちづくりを実現するため、地域課題の解決に向かって”きょうどう”を原動力として、多様な主体と連携してまちづくりに取り組みます。また、様々な分野において、デジタルの力を生かして、地域の個性を生かしつつ、魅力あふれる地域づくりを推進していきます。

①社会移動による減少を抑制するための「関係人口」強化の方向

最終的には定住を促進し、社会移動による人口増を目指しますが、住宅取得支援や職業紹介などの直接的な施策だけではなく、松崎町を知ってもらう、ファンになってもらう、関わりを持ってもらう、という緩やかな関係を構築し、将来的な定住につなげていくことを目指します。

そのために、「関係人口」を増強するためのさまざまな発信や仕掛けづくり、しくみの整備を行います。

②子育てを支援し、松崎町をふるさとに持つ人を増やす

将来にわたり安定した人口構造を維持していくには、世代の循環を健全に保っていくことが大切です。

全国的に出生率が低下し、少子化が進んでいるため、どの地域においても子育て世代を支援していくことは喫緊の課題となっています。

当町においても可能な限り子育て世代を支援する施策を実行し、子育てしやすい環境を整備する必要があります。

③健康増進、健康寿命の増大による生き生きと活躍できる地域の実現

高齢人口そのものは減少段階に入りますが、高齢人口の割合は今後しばらく上昇していきます。従来の高齢者のイメージから転じて、健康で生き生きと暮らし、周囲や社会とかかわっていく人が多くなると考えられます。

また、こうした生き生きとした高齢者の増加は、経済循環の一翼を担うことを通じて、地域社会、地域経済にとっても大きなプラス要因となると期待されます。

この循環を実現し、維持していくためには、健康を維持増進する施策や社会参加を促す施策を実行していくことが必要になります。

3 総合戦略の方向性

（1）基本的視点

①人口減少を緩和する戦略

（ア）自然減少をできるだけ抑制する戦略

結婚、出産、子育て支援を充実させることにより、子供を産み、育てるのに適した町を実現し、現在のペースよりも自然減少を抑制していきます。

（イ）社会減少から社会増加を目指す戦略

空き家紹介や「ふれあいとーふや。」のコワーキングスペース^{※1}、地域交流館「浜丁」の活用、移住支援助成金などの直接的な移住対策に加え、地域の特性を活かした新たな事業活動を支援することにより、経済活動の拠点としての松崎町をアピールし、I J U ターンを増加させます。

高校生、大学生との連携を強化し、起業を支援し、若年層の流出を抑制し、さらには外部からの流入を目指します。

②力強い地域経済循環を実現する戦略

（ア）松崎町の特性を活かした経済循環のしくみを実現する

なまこ壁や石部の棚田などの美しく、伝統的な日本の原風景を維持している景観、豊

^{※1} 共同で仕事をするオープンスペースのこと

かな自然、温かい人情、温泉など松崎町の特性を活かし、力強い地域経済循環を実現していきます。

そのために、地域の特性を活かした新しい事業を起こす人材を発掘、支援したり、独自性のある商品やブランドを開発することに力を入れます。

また、企業による地域支援の形として「企業版ふるさと納税」制度がありますが、単に企業誘致による地域経済の活性化を目指すのではなく、地域と企業との新たなパートナーシップを構築し、戦略的に経済循環の輪を大きくしていきます。

(イ) 新しい社会の変化に対応した地域経済循環をとり入れる

ICTやドローンなどの技術進化とともに新しいサービスの開発により社会が大きく変化しています。こうした変化は地域の活動にも大きな影響を及ぼしています。

例えば、情報発信が低価格化したことにより、少ない予算で多くの人に情報を提供することができ、町の魅力を発信し、関係人口の増大につなげることが可能になります。

また、AIによるデータ活用や、ロボット技術を活用することで、限りある資源をより効率的に活かしていくことができるようになります。また人手不足が懸念される領域においてもこれらの技術を積極的に活用していくことが期待されます。

活用できる技術を見極め、積極的に導入していくことで、地域の活動を刷新してまいります。

(ウ) 人が生き生きと働き、暮らせる地域とし、他地域から多くの人を呼び込む

上記(ア)(イ)の循環を力強くしていくことで、町民一人一人が生き生きと活動し、心豊かに暮らしていける地域となり、地域の魅力を増していくことで他地域からの移住を促進していきます。

そのために、他地域から多くの人を呼びこむこと、継続的に関わりを持つ人を増やすこと、継続的に松崎町のことを支援し、気にかけてくれる人（関係人口）を増やすことを目指します。

③人々が健康で安心して長生きできる町を実現する戦略

(ア) 健康増進に関する機能を充実する

少子高齢化はある程度避けられない状況です。この状況を逆にチャンスと捉え、高齢になっても生き生きと活躍することができる地域を目指します。

そのためには、病気を治すための医療に加え、病気にならないための生活習慣を確立し、できるだけ長期間社会との関係を維持していくライフスタイルが大切になります。

こうした生き方を支援するため、健（検）診の情報発信を強化したり、地域で行う健康増進活動などを積極的にサポートしていきます。

(イ) 地域コミュニティを活性化する

生き生きとした健康的な生活に欠かせないものが、他者との良好な関係です。世界的にSDGs^{※2}として「持続可能な循環型社会」が標榜されています。こうした社会の基盤と

※2 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称のこと

なるのが、一人一人が生き生きと暮らし、互いに認め合って社会を形成していくことです。

このような地域社会を実現するためにコミュニティの中心的な人材を育成することや、コミュニティ活動に助成をすることなどによって高齢者だけでなく、全世代を巻き込んで、地域コミュニティをより活性化し、すべての人がそれぞれの領域において居場所を持つとともに、相互に交流して多様性を尊重する地域社会を積極的に支援していきます。

(ウ) 安全・安心基盤を整備する

近年、自然災害の危険が非常に高まっています。町民の生命、財産を守り、経済活動を維持していくために安全基盤を整備することを継続してまいります。

特に、豪雨災害など今までの想定を超えるような事象に対して、町民の自助、共助と町による公助をベストバランスで組み合わせ、関係機関とも連携を図り、より効果の高い防災機能を実現します。

また、公共交通機関の運行本数の減少や高齢ドライバーの事故に対応し、地域の実状にあった公共交通の在り方を検討してまいります。

(2) 松崎町の特性を活かした戦略づくりの視点

松崎町の特性を踏まえた戦略を構築していきます。

① 町民の英知を結集した取組

本戦略の策定に当たっては、第6次総合計画の策定の際の住民アンケートや各種団体の意見などを参考して、効果的かつ実効性のある戦略づくりを目的として、5カ年間での取組となる総合戦略を策定します。

② P D C Aサイクルと庁内推進体制の確立

常に施策の効果を計り、創造的な見直しを行いながら、より効果的な取組を推進するため、適切な政策目標を設定し、人口減少対策の進捗を客観的指標で検証・改善する仕組み（P D C Aサイクル）を確立します。

③ 広域連携の推進

人口減少社会において、高齢化の進行やインフラの老朽化による行政需要の増加、行政コストの増大が見込まれる中、住民サービス供給体制の安定化と効率化を図るとともに、市町域を超えた産業振興など広域連携の推進を図ります。

④ 重点取組施策

当町の特性を活かし、課題を克服する戦略として以下の7つの施策に重点を置いて取り組みます。

・桜葉産業の振興

町の貴重な財産である桜葉は、生産者の高齢化による担い手不足により供給が追い付いていない現状です。南郷鮎川地区の農地を基盤整備し、作付面積の増大を図るととも

に、農福連携の強化（東部支援学校と桜葉振興会の連携で未来を担う人材育成や雇用促進）、移住者や女性活躍の場として担い手の確保を図ります。合わせて生産量の向上のために県と連携してマイナー作物の農薬登録を推進していきます。

・なまこ壁・棚田の保全活用

景観計画の策定や街並み環境整備事業などの活用により、なまこ壁建造物に対する補助制度を創出します。また、棚田の保存体制を新たに構築するとともに、活動計画を策定し、後継者の育成、産業振興、関係人口の増加を図ります。

・ふるさと納税の推進

当町ならではの特産品や自然を活かした体験といった返礼品を増やし、広く地域外へPRするとともに、町内事業者の所得、生産意欲の向上を図ります。また、新たなシステムの導入などにより、業務効率改善、寄付者の利便性向上に務めます。

・子育て支援の充実

妊婦から子育て世代及び家族を支援し、家族や地域のかかわりの強化を目指します。また、地域での見守りや声かけ等を実施します。

保育や子育て環境の整備を進め、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。

・保健医療体制等の充実

保健・医療・福祉・介護の各分野が連携し、地域包括ケア体制の構築を図ります。また、地域医療については、県や近隣市町の医療機関などと連携し、巡回診療や訪問診療、ICTを活用した遠隔医療など、新しい医療体制を検討していきます。

・地域公共交通の改善

移動に制約のある高齢者等の日常生活を送るうえで重要な役割や観光の基盤にもなる地域公共交通の確保に取り組むとともに、地域の実状にあった公共交通の在り方を検討していきます。

・移住定住対策の充実

移住定住者による地域活力の増加を目指し、地域おこし協力隊制度の活用や空き家取得に対する支援制度、移住受入組織の構築など移住者受入体制を整備し、関係人口の創出から移住につなげる施策を推進します。

4 第2期 総合戦略の振り返りと課題

前期の総合戦略においては、重要業績評価指標（KPI）として10の指標が設定されていました。また、第1期の「未来への循環」を継承しつつ、新しい時代の流れ、国の方針、地域の変化に対応し、4つの循環に発展させて、その循環ごとに施策を推進することとしました。

- ・「地域経済を強くする循環」
- ・「人が活躍し、人を呼びこむ循環」
- ・「子どもを育て、教育する循環」
- ・「健康で安心して暮らす循環」・

そのKPIと4つの循環の各施策について振り返ります。

各指標の結果は次のとおりですが、いずれの指標もコロナ禍の人流抑制や景気低迷の影響から、目標を達成できない項目がほとんとであり、また、その後もコロナ禍前の状況に戻ってきていないという状況にあります。

本戦略においては、前期戦略の基本理念やテーマを継承し、その後の状況変化などに対応した見直しを行うものとします。

(1) 重要業績評価指標 (KPI) の結果

総合戦略における10の基本的な重要業績評価指標 (KPI)

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)	実績			
			R2	R3	R4	R5
KPI 指標に関する評価						
1 1次産業 就業者数	222 人 (H27 国勢調査)	現在の水準を 維持	175	—	—	—
	松崎町の国勢調査人口のH27とR2を比較すると5年間で11.7%減少している。1次産業の就業者数の減少率は21.2%と全体の人口減少よりも大きく減少しており、農・林・水産業離れがさらに進行している結果となった。引き続き産業振興策に取り組む必要がある。					
2 2次産業 就業者数	531 人 (H27 国勢調査)	現在の水準を 維持	442	—	—	—
	2次産業の就業者数の減少率は16.8%と全体の人口減少よりも大きく減少しており、引き続き産業振興策に取り組む必要がある。					
3 3次産業 就業者数	2,350 人 (H27 国勢調査)	現在の水準を 維持	2,094	—	—	—

		3次産業の就業者数の減少率は10.9%と全体の人口減少率よりも小さいという結果であったが、高い減少率となっているため引き続き産業振興策に取り組む必要がある。					
4	観光客数	331,854人 (H30 静岡県統計)	年間3%増加 (384,710人・R6)	327,650人 (R1 県統計)	124,477人 (R2 県統計)	160,368人 (R3 県統計)	234,577人 (R4 県統計)
		コロナ禍前のR1と比較しても、まだ7割程度までしか、観光客数が戻っていない。ただ、R2年以降は着実に回復はしており、引き続き観光振興策に取り組む必要がある。					
5	宿泊者数	92,259人 (H30 静岡県統計)	年間2%増加 (101,861人・R6)	87,329人 (R1 県統計)	38,296人 (R2 県統計)	57,779人 (R3 県統計)	73,095人 (R4 県統計)
		コロナ禍前のR1との比較で、83.7%とまだ宿泊者数は戻り切れていない。R4は、国や県のクーポン施策に支えられている部分も多くあると考えられ、楽観できない。引き続き、観光振興策に取り組む必要がある。					
6	転入者数	132人 (H31 住民基本台帳 人口移動調査)	200人/年 (約10%/年増加)	132人 (R2年度)	138人 (R3年度)	170人 (R4年度)	151人 (R5年度)
		転入者数はいずれの年度も基準値を上回っているが、指標には届いていない。移住定住支援施策も実施しているところであり、一定の成果は得られている。引き続き移住者を呼びこむ取り組みを行っていく。					
7	転出者数	220人 (H31 住民基本台帳 人口移動調査)	200人/年 (約1%/年抑制)	194人 (R2年度)	185人 (R3年度)	181人 (R4年度)	192人 (R5年度)
		転出者数は基準値・指標を下回っており、抑制を達成している。ただし、その要因は不明で、コロナの影響で移動を控えたということも考えられる。引き続き住みよいまちづくりに取り組む。					
8	戦略実行 による 起業者数	—	年間1件	2件	3件	2件	0件
		5年度は検討者はいたものの事業準備が間に合わない等の理由で翌年度に持ち越しとなり実績は0件となったが、6年度に実施している。松崎町起業等支援事業補助金を活用した起業実績があり、一定の成果は出ている。					

9	戦略実行による移住者数	—	年間 5 件	12 組	6 組	16 組	6 組
				17 人	10 人	24 人	14 人
移住定住促進協議会への移住相談や情報発信等の委託、また、町の移住者施策(空き家情報バンク、空き家改修等補助、移住就業支援事業費補助、移住希望者滞在費補助)により移住者の受入れを推進し、一定の移住実績の成果が出ている。協議会が民間主体で持続していくための予算確保、財源確保が課題としてあり、また移住相談として多い空き家情報バンクへの登録件数を増やす取り組みも必要である。							
10	お達者度	—	県内順位 10 位以内	男性 29 位 女性 32 位 (H29 年)	男性 30 位 女性 31 位 (H30 年)	男性 27 位 女性 23 位 (R1 年)	男性 28 位 女性 25 位 (R2 年)
			お達者度(65 歳で健康で自立している人が心身ともに自立した活動的な状態で生存できる平均期間)の順位は徐々に上がっているが、指標には達していない。引き続き、介護予防と健康づくりの事業を推進していく。				

(2) それぞれの循環における取り組みに関する振り返り

第2期総合戦略の評価(PDCA 目標値)

区分番号	取組	PDCA目標値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			PDCA 検討値	PDCA 検討値	PDCA 検討値	PDCA 検討値
具体的な取り組み内容			PDCA 検討値から見たこれまでの取組の評価			
(1)	棚田の保全と活用	棚田の観光客数 1,300 人／年	0 人	7人	0 人	200 人
	自然的資源として、石部棚田を活用した観光開発を推進します。棚田地域振興法による指定棚田地域の指定を受け、棚田地域振興協議会で活動計画を策定し、棚田の保全を図りつつイベントの開催や事業者の提案などによる商品開発を推進します。		コロナ禍が要因でイベントを実施できなかつたため目標達成できなかつたが、令和5年度から石部の灯りは再開することができた。コロナ禍で数年イベントを休止していたため、イベントの担い手やコミュニティが弱体化し、イベント再開が難しくなっている状況がある。			

	なまこ壁保存・修繕による景観保全と観光振興	技術伝承実施箇所 1箇所／年	1 箇所	2 箇所	2 箇所	1 箇所	
1-1	文化・伝統的資源としてなまこ壁を保存・修繕し、景観を保全することで観光開発を推進します。伊豆半島でも特徴的な歴史・文化ある町の雰囲気を残し、さらに磨いていくため、景観計画や条例を整備し、計画に基づいた修景整備を進め観光誘客につなげていきます。		町内観光施設の修繕とともに、他市(宍粟市)の左官職人への実技研修を行い技術伝承も行った。				
(1)	グリーンツーリズムの推進	教育旅行人数 670 人／年	0 人	260 人	308 人	220 人	
1-1	シーカヤック、魚釣りなどの海、ホタル観賞などの里山の自然資源を教材とした教育旅行、体験旅行等を企画します。当町で体験できるメニューをまとめ、ワンストップで利用できるよう利便性を高めます。合わせて、発展させるための里山などの環境整備も推進します。		岩地の民宿が減ってきてていることから、受入れが難しくなってきている。伊豆まつざき荘を活用するなど宿泊先については、できるだけ対応をしている。				
(1)	スポーツツーリズムの振興	スポーツ型体験型観光人数 15,400 人／年	9,750 人	11,529 人	10,673 人	10,889 人	
1-1	ダイビング、シーカヤック、SUP、トレイルランニング、マウンテンバイク等スポーツツーリズムを推進し、当町の資源を積極的発信し、観光交流人口の増加を図ります。		イベント(伊豆トレイルジャーニー等)については、コロナ前の状態に近づきつつあるが、合宿誘致においては主立った働きかけが出来なかった。				
(1)	文化財の保存と活用	文化財(重文・旧依田邸)入込客数 23,400 人／年	7,999 人	10,596 人	13,731 人	13,593 人	
1-1	旧依田邸などの文化財の保存、修繕と活用に取り組みます。歴史的建造物を未来永劫に継承するために修繕計画を策定するとともに松崎の魅力としてイベントなどで活用することで観光などの誘客を図ります。		新型コロナウイルス感染症の影響は減っているはずであるが入込客数はほぼ横ばいとなっている。施設別に見ると旧依田邸は微減、岩科学校は微増であった。旧依田邸では誘客に向けて、展示品の増加や米蔵、味噌蔵の活用が課題である。				

	海路整備による観光振興	大型クルーズ船の寄港回数 1回／年	0回	0回	0回	0回	
1-1	大型クルーズ船の寄港や松崎新港へのカーフェリー就航の実現に向けて取り組み、町内の観光振興や経済活性化を図ります。		クルーズ船新規誘致のハードルは高いが、下田市主導で勉強会がはじまるなど、近隣の市町と連携し、可能性を探っていく。 東海汽船のテスト運航の実施や、駿河湾フェリーの入港について静岡県と具体的に議論がはじまるなど、松崎新港が徐々に活気付いてきた。				
(1)	特產品、農産物の高付加価値化と販売促進	松崎ブランド認定商品数 43件	33件	33件	38件	42件	
1-2	桜葉をはじめとする特產品、農産物を高付加価値化するために商品開発に取り組み、生産者と加工品製造企業、小売業が協働し6次産業として、松崎ならではの商品の開発に取り組みます。また、道の駅を通して町内外に向けて特產品を販売し、町内事業所の独自性と工夫した商品を「松崎ブランド」として認定し、販売につなげる「松崎ブランド」事業を支援します。		商工会女性部働きかけによる新商品開発等で4品目を松崎ブランドに追加認定することができた。				
(1)	新技術活用などによる生産性向上の取り組み	支援件数 1件	0件	支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 1件	
1-2	ドローンやロボット、情報通信などの新しい技術を活用したスマート農業の導入などにより、農業や漁業、林業などの生産性向上や作業負担の軽減に取り組み、担い手の高齢化に対応するとともに、付加価値の向上を目指します。		県の中山間地域林業整備事業費補助金を活用し、林業事業体の大型機材整備を支援した。機材整備が図られたことで、町内の森林整備が促進された。				
(1)	農業の環境整備への取り組み	農地集積化・集約化面積 3.0ha 農地付き空き家取得者数 1人／年 有害鳥獣捕獲頭数	①－ ②1件 ③鹿 130頭 イノシシ 238頭 サル 19頭	①－ ②0件 ③鹿 68頭 イノシシ 199頭 サル 3頭	①－ ②0件 ③鹿 92頭 猪 91頭 猿 8等	①2.0ha ②0件 ③鹿 63頭 猪 141頭 猿 8頭	

		330頭／年				
1-2		新規就農者や後継者育成などの支援により、農地の活用を図ります。農業基盤整備や有害鳥獣被害の軽減対策を実施することで、農業のしやすい環境を向上させます。	①鮎川地区については圃場の整備が完了し、一部では営農準備が始まっている。残りの整備(獣害柵・用水)が完了すれば本格的に営農が開始される。小山地区については令和5年度から基盤整備事業に着手したが、両事業ともやや遅れている。 ②農地付き空家取得については、農地法の改正により令和5年4月より農地取得の下限面積が撤廃されたため、取り組み項目としては終了とする。 ③有害獣の捕獲については、年によって増減があるものの、猟友会の協力を得ながら継続した対策を講じている。猟友会員の高齢化、会員減少も進んでいるが、狩猟免許を取得し、新たに猟友会に加入した若者もある。			
(1)	起業家養成への取り組み	起業者数 1人／年	2人	3人	3人	0人
1-3		観光でもたらされた経済価値を地域内により多く循環させるため、地域内でさまざまなビジネスを立ち上げる起業家を養成します。創業支援等事業計画を策定し、商工会や金融機関と連携した起業支援に取り組みます。	令和5年度は検討者はいたものの事業準備が間に合わない等の理由で翌年度に持ち越しとなり5年度実績は0件となったが、6年度に実施している。松崎町起業等支援事業補助金を活用した起業実績があり、一定の成果は出ており今後も継続していく。また、町以外の県のスタートアップ支援部局や(公財)静岡県産業振興財団等と情報共有し、支援メニューを整理して紹介できるように取り組む。			
(1)	ICT活用による戦略的情報発信	町ホームページの閲覧件数 250,000件／年	313,949件	347,099件	321,186件	307,839件

1-3	SNSなどの技術を用いて、戦略的に情報発信とコミュニケーションをとることにより、町の自然的資源、文化的資源、特産品等を効果的にPRし、認知度を向上させます。		ホームページの閲覧件数は目標値は上回っているものの、令和2年度～4年度に比べて令和4年度は減少する結果となった。これは新型コロナウイルス感染症対応の助成事業や災害などの関係で閲覧数が伸びたものと考えられる。若手職員 PT などによる HP の改善検討を進めているところだが、大きな改善には至っていない。引き続き改善に向けた取り組みを行うとともに、SNSなど多様な手段による情報発信に取り組んでいく。			
(1)	直売所の整備	直売所整備 1箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
1-3	生産した特産品、農産物を販売する場を整備することにより、生産品を売れる環境の充実を目的とします。		直売所の整備は、事実上難しい状況であり、改めて方針を定める必要がある。			
(2)	石部棚田を活用した米づくり体験や食育を支援する事業	体験等の参加者数 1,600 人／年	1,154 人	1,137 人	1,338 人	1,564 人
2-1	将来にわたり石部棚田を保存するため、新たな保存体制を確立します。また、農業体験、食育の場として、棚田オーナー制度をさらに発展させ、定期的に当町を訪れ、魅力に触れてもらう機会を増やします。		コロナ禍であったが、従来のやり方を変えて田植えや稻刈りなどの棚田体験を実施し、目標値には至らなかったが概ね目標は達成できた。草取りや畦切り、畦塗りなどの体験に参加するオーナーや常葉大学学生等が増えており、今後も体験を通じて棚田に愛着を持つ人を増やしていく。			
(2)	大学等連携事業	事業により松崎町に訪れる学生 320 人／年	188 人	284 人	315 人	320 人
2-1	大学フィールドワークや、棚田等を活用した学生の自然体験・ボランティア活動、インターンシップの受入により、関係人口の増加を図ります。		最初の方の年度はコロナ禍により連携事業の実施が難しかったが、徐々に実施できるようになり、令和5年度には新たな大学との連携もあり、目標達成することができた。淑徳大学や立教大学 ESD 研究所とは連携協定を締結し、今後、松崎町に関わりを持つ大学生が増える下地を築くことができた。			

		新規返礼品登録数 25 種類／年 ふるさと納税寄付件数 1,500 件／年	新規登録 19 件 寄附件数 2,206 件	新規登録 46 件 寄附件数 3,043 件	新規登録 74 件 寄附件数 3,841 件	新規登録 60 件 寄附件数 3,682 件
2-1	(2)	特產品、松崎町でのさまざまな体験を返礼品としたふるさと納税制度	積極的にふるさと納税制度を活用し、新たな松崎ブランドの返礼品登録や自然を活かした体験を返礼品としてすることで町の認知度を上げ、関係人口の増加を図ります。	新たなECサイトの導入や近隣市町とのコラボ商品の登録、寄付状況の分析により事業者の売れ筋商品を新規返礼品として登録を増やすなど、寄付額増加のため様々な取り組みを行った。また、令和5年度から企業版ふるさと納税も導入し、目標値を大きく超える達成状況となった。納税額についても増加しているが、近隣市町と比べると少ない状況であるため、現地決済型ふるさと納税の活用や新たなサイトの導入検討など、寄付件数・納税額の増加に取り組む。		
2-1	(2)	交流のある他の地域の自治体との交流事業	交流回数 9回／年	1回	1回	10回 15回
2-1	(2)	北海道帯広市や長野県松本市安曇地区、東京都江東区など、交流のある他の自治体に働きかけ、イベントに相互参加するなど住民の交流を活発にします。これにより相互に認知しあい、行き来が活発になることが期待されます。	令和4年には富士宮市との姉妹都市提携を締結するなど、交流する自治体や地域も増えている。コロナの影響が薄れ、年々交流回数も増えており、着実に取り組みが進んでいる。			
2-1	(2)	自然景観や温泉を活用した健康保養	ウォーキングイベント参加者数 170 人／年	190 人	142 人	150 人 100 人
2-1	(2)	富士山や桜並木、花畠、なまこ壁、神社仏閣などの景観、牛原山や21世紀の森などの自然公園、地域ごとの温泉などを活用し、保養環境の整備や情報発信によりウォーキング、ハイキング、温泉療養などで関係人口の増加を図ります。	松崎ポートクラブの協力もあり、ビューウォーキングイベントは継続して行われているが、参加者は減少している。			
	(2)	女性活躍推進	女性委員登用割合 20%以上 女性の就業比率 50%以上(国調)	20.9% (登用割合) — (就業比率)	19.5% (登用割合) — (就業比率)	20.5% (登用割合) — (就業比率) 46.4% (就業比率)

2-2	新たな松崎町の魅力創出やニーズの開拓を図るために女性の能力や適性を活かし、一層の活躍を促します。また仕事と生活の両立しやすい環境を目指し、男女共同参画の推進を図ります。		女性委員登用割合は、一応目標を達成しており微増傾向にある。今後も、各種委員会において女性委員登用の拡充を図り、ジェンダーフリーな視点を広く啓蒙する必要がある。			
(2)	障がい者活躍推進	活動回数 10回／年	6回	3回	4回	5回
	特産品の桜葉の生産・加工において障がい者の授産施設と協力して取り組むなど、障がい者の自立を支援し、障がいを持った人も活躍できる地域社会の実現を目指します。		伊豆の国特別支援学校伊豆松崎分校の生徒と桜葉振興会が連携し、桜葉生産を通じて農業参画支援を継続している。苗木の生産(R5=約700本)や桜葉の収穫により対価を得ることで生徒たちにも励みとなっている。			
2-2	高齢者活躍推進	65歳以上の就労人口720人(国調) シルバー人材センタ ー会員数 50人／年	— (就労人口) 53人 (会員数)	(就労人口) 44人 (会員数)	(就労人口) 43人 (会員数)	47人 (会員数)
	地域リーダーや技能伝承など高齢者が活躍できる場面を想定し、地域との関わりの中で高齢者が生き生きと活躍できる地域社会の実現を目指します。		シルバー人材センターの会員数は目標値より減少となったが、令和5年度は前年より増加している。また、就業を通じて会員の「生きがい・健康づくり」につながっている。			
(2)	地域おこし協力隊	登録人数 6人／年	6人	6人	8人	9人
	地域外の人材を積極的に受け入れ、移住者を増やし、地域活性化の核となる人物の育成を図るため、協力隊員への事業活動や地域コミュニティ参加への支援をします。		計画当初の目標値は6人であったが、令和4年度から町全体で10人を目標値として取り組んでいる。様々な分野で活動を行い、棚田保全や林業、まちづくり、獣害対策、木工など地域振興に寄与している。			
(2)	移住者受入体制整備	空き家情報バンクへの新規登録 5件／年	26件	16件	17件	21件

2-3	空き家情報バンクによる住まいの提供や空き家改修、起業支援等の助成制度など、移住者の受入体制を整備し、移住定住の促進を図ります。		移住定住促進協議会に移住相談、情報発信、空き家対策等を業務委託し、移住者の受入れを推進した。町においても、空き家情報バンクの登録、空き家改修等補助、移住就業支援事業費補助を行い、令和5年度からは移住希望者滞在費補助を開始するなど、移住者の受入体制整備に取り組み、移住者も増えており、成果が出ている。			
(3)	妊婦・出産支援	サポート支援実施回数 6回／年	6回	5回	5回	5回
3-1	母子に対しての心のケアや育児サポートなど育児相談を助産師などの専門知識者により実施し、安心して出産に取り組める環境を整備します。		妊婦等、対象者が少なく、サポート支援の場である育児相談会は年5回の実施としており、実施の目標は達成できているが、育児相談会や産後ケア事業の利用率は低いため、事業の内容や周知の方法等、改善していく必要がある。			
(3)	子育て支援	支給事業実施人数 29人／年 延長保育支援人数 7人／年	18人	23人	20人	20人
3-1	子育て世帯の生活の安定と向上を目的とし、経済的な負担の軽減、共働きしやすい環境整備など総合的な支援を図ります。		延長保育支援人数は目標値を上回り達成していて共働き家庭やひとり親家庭への支援がはかられた。また、出産準備支援祝い品や子育て支援祝い品の支給により、子育て世帯への経済的援助がはかられた。			
(3)	子どもの居場所づくり	居場所数 1箇所／年	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
3-2	多様な子育てニーズへの対応、保護者の仕事と子育ての両立に向けて、子どもの預かり場所などを設置し、適切な遊びと生活の場を与える環境と支援体制を整備します。		児童館を子育て支援の拠点施設として、一般利用とともに放課後児童クラブ、一時預かり事業実施し、未就学児から小学生までの居場所の確保が図られている。			
(3)	松崎高校の魅力化	松崎高校入学者数 80人／年	73人 (令和3年度)	57人 (令和4年度)	63人 (令和5年度)	36人 (令和6年度)
3-2	松崎高校に通いながら、世界の情勢と松崎を中心とした地域の事情に精通したグローバル(クローバル+ローカル)な人材を育成します。		少子化の影響もあり、松崎高校の定員に対する入学者数は減少傾向にある。今後も町内教育関係者の連携強化の取組みを進める。また、松崎高校が主体となって進める取組みをバックアップしていく必要がある。			

(3)	就学支援の充実	奨学生利用者 5人／年	7人	2人	4人	6人／年
	3-2	高校や大学といった家計に一番負担のかかる時期の負担軽減策により、進学をあきらめることのないよう支援します。	令和5年度奨学生については6人への貸付となり高校、専門学校、大学進学率が増加する中で、学生及保護者の経済的負担の軽減が図られている。			
(3)	学力・運動能力の向上	ICT 支援者の配置 1人以上	0人	0人	0人	0人
	3-2	子どもたちが、新しい時代を生きるために必要な力を身につけ、学習意欲の向上を図るため、プログラミング教育や外国語教育など質の高い学習ができる環境を整備するとともに学習支援を充実させます。	令和5年度は、業務委託契約によりICTヘルプデスクを設置することでICT支援者の配置と同等な効果を得られるよう対応を行った。しかし、活用が伸び悩んでいることから今後は、より効果的な対応を検討する必要がある。			
(3)	技術保存継承事業	後継者育成人数 1人	1人	0人	1人	0人
	3-3	当町の伝統技術である左官技術の伝承や木工などを活用した里づくりに向け、地元の技術者などの協力を得て、技術者の育成を図ります。	後継者の育成には、指導体制が整っている事業者と将来の収益確保が必要であるため、左官職人の育成は難しい状況が続いている。			
(4)	町民の健康長寿を推進	地域での健康増進活動参加者数 650人／年 地域での健康増進活動場所数 35箇所／年	参加者数 延べ776人 開催数 55箇所	参加者数 延べ204人 開催数 14箇所	参加者数 延べ372人 開催数 16箇所	参加者数 延べ205人 開催数 14箇所
	4-1	地域で行う健康増進活動・コミュニティづくりにより、誰もが健康で生き生きとした生活を送り、生涯現役で活躍できるまちを目指します。	地域での活動場所数や参加者数も目標を達成できていない。近所に気軽に参加できる場を増やせるよう働きかけをしていく必要がある。			
(4)	受診率の向上	特定健診受診率 60%	31.7%	32.7%	39.3%	36.0% (暫定値)
	4-1	生涯を通じた健康維持と町全体の健康寿命を伸ばすため、健(検)診の受診を促します。そして、ライフスタイルに応じたフォローアップを行い健康維持、増進を図ります。	通知の発送や電話での受診勧奨を実施した他、各地区的保健委員や区長にも受診の呼び掛けについて協力を依頼したが、目標値60%には到達しなかった。引き続き、未受診者への電話勧奨などを行い特定健診の受診率向上に取り組んでいく必要がある。			

(4)	診療所の整備	診療所の整備 1箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
4-1	住民が安心して生き生きとした生活を営むための下支えをする医療施設の整備を目的とします。		具体的な方法等、決定できていない状況である。町の課題やニーズにあった医療が提供できるよう、引き続き検討していく必要がある。			
(4)	買い物等支援の充実	支援利用者数 1,700 人／年	2,204 件	2,841 件	3,697 件	4,136 件
4-2	買い物や通院など日常生活を支え、移動手段を持たない人への支援を目的とします。		利用件数が年々増加しているため、事業費の肥大化となっている。このままでは、町財政を圧迫し続けるため、事業の見直しを含めて検討していく必要がある。			
(4)	地域公共交通の充実	公共交通利用者数 (町主体運行) 60,000 人	53,585 人	50,278 人	42,576 人	43,296 人
4-2	地域の足としての生活基盤の確保、また観光客の足としての産業基盤を確保することを目的とします。新しい技術の活用等により、地域のニーズに即した公共交通を検討します。		公共交通機関(路線バス)の利用者は年々減少しており、令和5年度はコロナ後の影響から若干増えているものの、現状の運行本数を確保することが困難となっている。デマンド型交通の実証実験も行ってきたが、費用面も含めて抜本的な対応策は見つかっていない。今後は、利用対象者を絞って買物タクシーなど福祉サービスの拡充についても併せて検討していく。			
(4)	防災拠点再整備	備蓄食料率 80%	69%	70%	75%	82%
4-2	自然災害などの非常時の防災体制の確保を目的とします。		備蓄食料は、目標数値を達成するため、毎年購入を継続している。令和5年度末には82%となり、PDCA目標値を超える成果となっている。今後も計画的に購入及び更新を行い、整備目標数に100%を目指していく。			
(4)	公民館避難所機能強化	耐震化 1件／年	1 カ所	1 カ所	1 カ所	0件
4-2	公民館の避難所としての機能を強化し、コミュニティ単位での避難体制を確保することを目的とします。		公民館の耐震化については、町所有と区所有のものとあるため、どのように進めていくか方針が決まっていない。今後は近隣市町の状況を確認しながら、町の方針を定めて耐震化に取り組んでいきたい。			
(4)	避難誘導案内図整備	ハザードマップ整備 済数	2 種類	1 種類	1 種類	1種類

		3種類				
4-2		速やかに避難できる避難サポートマップなどの整備により、安全で安心なまちづくりを目的とします。		令和2年度に土砂災害ハザードマップ、令和3年度に津波ハザードマップを発行している。ハザードマップを活用して、避難経路の確認や避難場所の確認を行なった。 また、南海トラフ臨時情報などの周知も行なう事ができた。 今後は、避難経路や新たに公表される情報について、ハザードマップの更新を行い周知していく。		
(4)	地域リーダー育成	講習会・研修会実施回数 1回／年	1回	1回	2回	2回
4-3		活動における地区のリーダーを育成し、地域で互いに助け合う風土の醸成を目指します。		自主防災組織に対して、通信機器の訓練と年1回の防災講演会を開催している。防災講演会では、各地区的防災委員にも参加していただき、防災意識の高揚に努めた。 町内の防災委員は、女性の委員が1～2名程度しかいないため、女性の関わりを強くしていくため、女性防災リーダーの養成に努めていきたい。 また、多くの方に防災に关心を持つてもらえるような取り組みも検討していきたい。		
(4)	自主防災組織強化	防災訓練等実施回数 5回／年	4回	3回	5回	4回
4-3		地域の自主防災組織の活動を支援し、住民の災害に対する意識と自らの地域を自分たちの協力で守る意識の醸成を目指します。		各地区(自主防)で訓練内容を考え、積極的に訓練を実施していただいているが、地区によっての温度差も生じている。訓練もマンネリ化してきているため、マンネリ化を防ぐ取り組みも検討していきたい。 また、各地区的防災委員に女性に参画してもらうことで、新たな視点で自主防災組織を運営できるよう、支援していきたい。		

5 総合戦略の理念とテーマ

(1) 総合戦略の基本理念

当町は、天城山系から派生した山地と美しい海岸線を中心に富士箱根伊豆国立公園に指定され、温泉にも恵まれています。

こうした立地条件から、観光産業が地域経済の中心で第3次産業就業比率が高くなっていますが、近年、宿泊客数が減少傾向となっています。

当町は、伊豆半島ジオパークなどの特色のある立地環境と特徴ある歴史・風土のもと、「日本で最も美しい村」連合にも加盟する町です。

今後、伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや情報通信基盤の充実等による移住・定住の促進を図ることにより、広く世界に向け松崎町の魅力を発信し、持続可能な地域社会づくりを進めていくことが求められます。

当町の総合戦略は、この町に住む人々が暮らしやすく、活動しやすいまちづくりに向け、安全性、利便性、快適性を備えた環境整備などへの取り組みを通し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

自然と文化と時代の好循環が、まちの活性化を導くまちづくりを目指し、総合戦略の基本的理念を次のように設定します。

よろこ いざな 松崎に暮らすひとの喜びが多くの人々を誘うまちづくり

松崎町民がこの町に暮らす喜びを湧き立てるまちづくりをとおし、松崎町の魅力を発信し、多くの人々がこの町に集い、この町の住むことに誇りとステータスを感じることでできるまちづくりを通し、地方創生総合戦略の取り組みを展開していきます。

(2) 総合戦略のテーマ

松崎町の地方創生総合戦略は、長い時間の経過とともに培われてきたしごと、技能、文化にふれながら、この町に暮らすという“『伝統と現代が調和した暮らし』”を提案し、町の魅力を増幅させ、個性が輝く未来へのまちづくり戦略です。

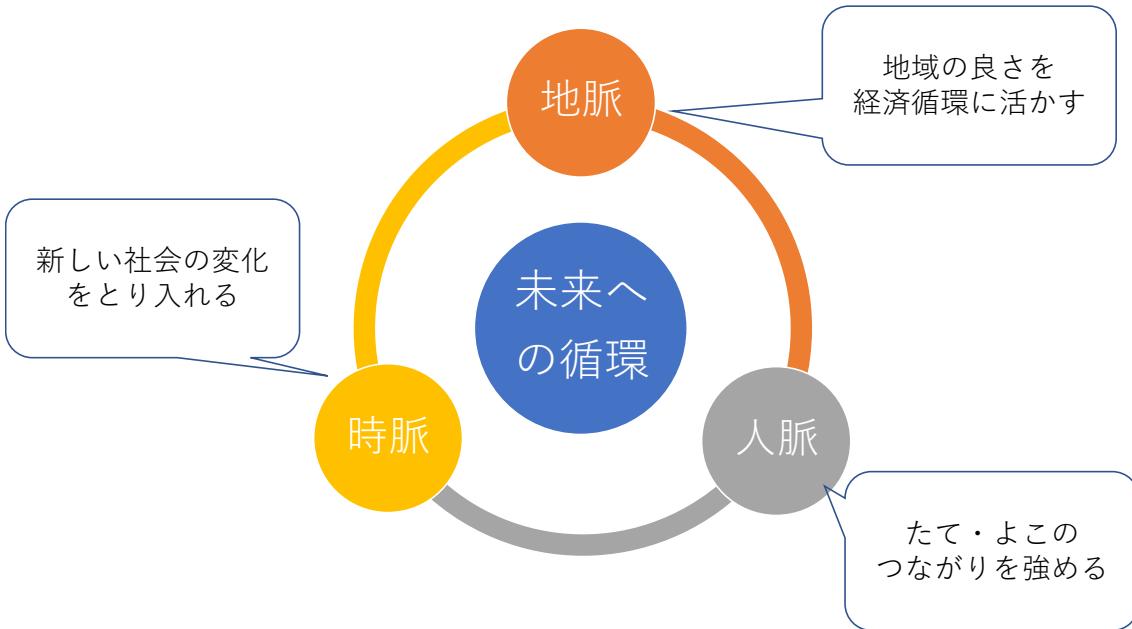
こうした戦略を展開するに当たり、『地脈』、『人脈』、『時脈』を活かした継続性のあるまちづくりを目指し、地元住民とともに歩むまちづくりを展開します。

『伝統と現代が調和した暮らしのあるまち 松崎』

※「地脈」、「人脈」、「時脈」の考え方

- ・地脈とは、風土や文化など松崎町ならではの良さを活かし、地域経済循環に活かしていくこと

- ・人脈とは、タテ（家族）ヨコ（社会）のつながりをはじめとする、人との関わりを強めること
- ・時脈とは、歴史、伝統の上に立ちつつ、新しい社会の変化を柔軟にとり入れること



本戦略は第1期総合戦略の「未来への循環」という基本姿勢を継続しつつ、第2期総合戦略の4つの循環

「地域経済を強くする循環」

「人が活躍し、人を呼びこむ循環」

「子どもを育て、教育する循環」

「健康で安心して暮らす循環」

を引き継ぎ、新しい時代の流れ、国の方針、地域の変化に対応しながら、その循環ごとに施策を検討するものとします。

（3）「未来への循環」軌道

①地域経済を強くする循環

以下の図は、地域経済分析システム（REAS）による当町の地域経済循環図です。

これによると、2018年において、松崎町で生み出される付加価値は173億円です。そのうち、156億円が小売業、宿泊サービス業などの第3次産業によるものです。

また、地域経済循環率が74.7%となっており、町内で支出される金額のうち8割程度が町内で生み出されたものであり、残り2割程度が地域外から流入したもの（他地域で働いて得た収入を町内で支出している）であることを示しています。



地域経済循環とは、まず地域内で生み出される付加価値を大きくすることを目指します。そのためには、地域で生み出された付加価値をできるだけ地域内でたくさん循環していくことです。

さらに、地域で生産したものを地域外に販売したり、地域外から人を呼びこみ、その人たちに地域内でお金を使ってもらうことです。

そのためには、消費の循環や事業者同士のつながりを強くし、地域で必要なものは地域内で調達しあう流れを強くすることです。

当町には、風光明媚な景観や温泉など地域外から人を呼びこむために適した資源がたくさん存在します。また、桜葉など地域外に販売できる特産品もたくさん存在します。こうした地域資源を新しい社会に合致した方法で発信し、地域経済循環を強化することにつなげていきます。

②人が活躍し、人を呼びこむ循環

人を呼びこむ方向として考えたいのが、「関係人口」の増加です。

関係人口とは「定住人口」「交流人口」に加えて示された、新しい人口の概念です。特定の地域に継続的に多様な形で関わりを持つ人を意味します。

具体的には、棚田保存会の会員をイメージすると分かりやすいです。松崎町に住んでいないなくても、棚田保存の取り組みを通して松崎町と継続して関わりを持っている人を増やすことで、地域の活性化につなげることができます。

また、ふるさと納税を利用して当町に定期的に寄付をする人は関係人口と考えることができます。

関係人口を増やすことは、将来的に交流人口、定住人口を増やすことにつながります。

地域資源を活用し、観光で訪れるだけではなく、定期的、継続的に関わりを持ってもらうような働きかけを行っていくことが必要です。

② 子どもを育て、教育する循環

子育て・教育の循環は、次代を担うひとづくりを通して、松崎町に育った子どもたちがこの町に暮らしていく世代継承を意味するものです。

そのために、子育ての負担軽減や当町の魅力を教育の中で伝えることを目指した施策を展開します。

また、当町の主幹産業である観光業の特性に応じた子育て支援環境を整え、都会では実現することのできない子どもの居場所や遊び場所を提供するなどユニークな子育て支援環境の創出を進めています。

また、若年層の流出を食い止めるために、松崎高校の連携型中高一貫教育などの取り組みを支援し、地域で育った若者が地域で活躍する人の循環を後押しします。

さらに、高齢化が進む町の現状を踏まえて、高齢者を含めた複合世帯の、同居、近居などの環境を整え、子育て世帯の転入等を促進していきます。

出産に備えた妊婦への支援体制については、関係機関との連携強化・拡充を図るなど、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

こうした取り組みを通し、広く“子育てしやすいまち 松崎”を情報発信し周知を図っていきます。

④健康で安心して暮らす循環

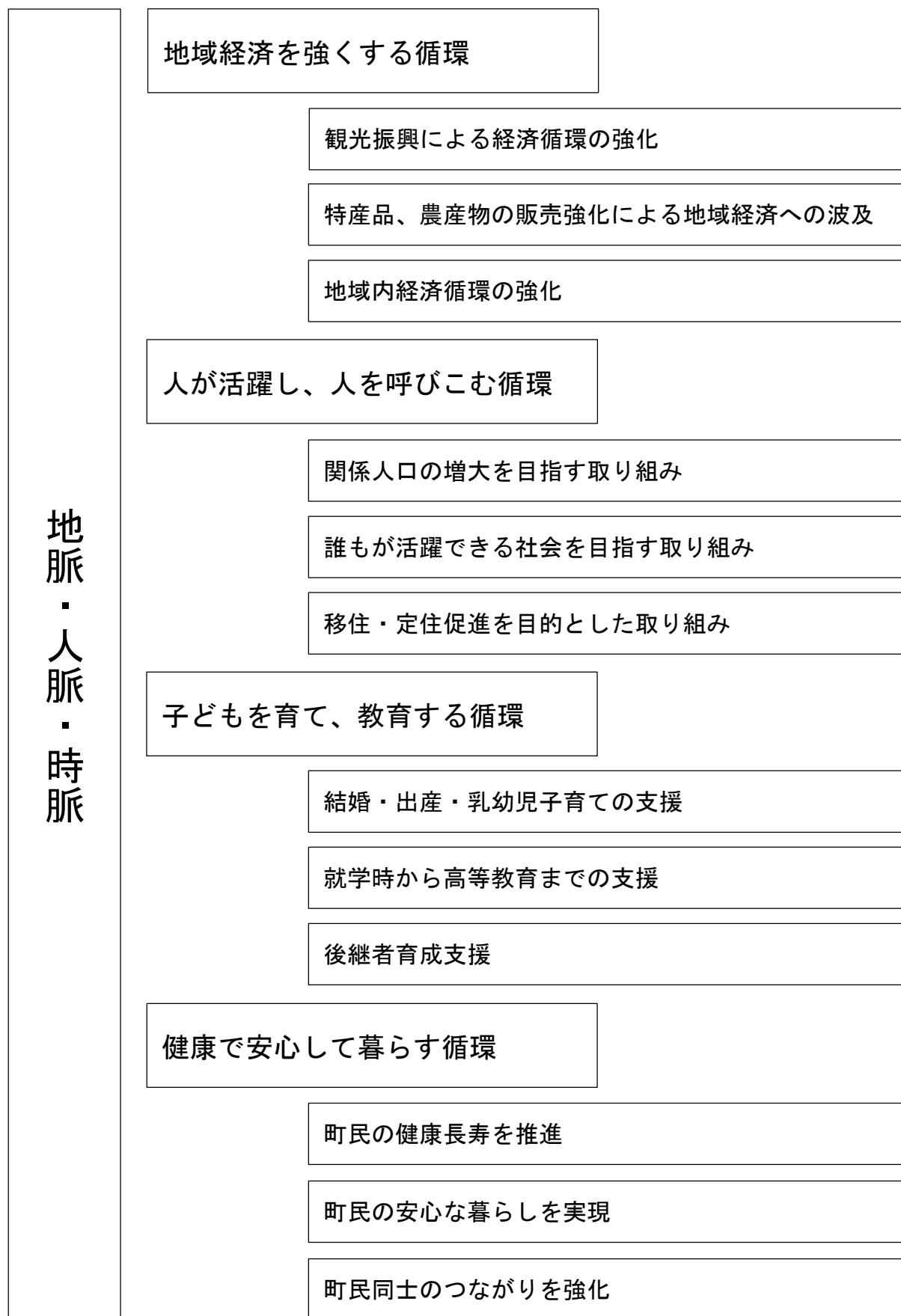
健康長寿社会の循環は、少子・高齢化が進むなかで、健康長寿のウェルネス（健康的に日々の暮らしを送ろうと言う主旨）の考え方による高齢社会のコミュニティ形成の施策です。

健康長寿のウェルネスを実現するために、高齢者にとっても暮らしやすいまちづくりを進め、人口の流出抑制に努めます。

また、災害時の避難支援体制などを考慮した防災対策の整備や防犯対策など、高齢化が進む地域の状況に合わせた安全・安心のまちづくりを進めます。

地震、津波、風水害、大火災、大規模事故などから町民の生命、財産を保護するため、関係機関や周辺自治体との連携を強化するとともに、町民や宿泊客などの安全確保に対する取り組みを進め、定住を促進していきます。

(4) 戦略体系図



(5) 重要業績評価指標 (KPI)

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
1次産業就業者数	175人 (R2国勢調査)	現在の水準を維持
2次産業就業者数	442人 (R2国勢調査)	現在の水準を維持
3次産業就業者数	2,094人 (R2国勢調査)	現在の水準を維持
観光交流客数	260,252人 (R5静岡県統計)	年間3%増加 (301,703人・R11)
転入者数	171人 (R5住民基本台帳年報)	210人/年 (約5%/年増加)
転出者数	192人 (R5住民基本台帳年報)	180人/年 (約1%/年抑制)
戦略実行による起業者数	0件 (R5起業者数(町支援制度活用))	年間3件
戦略実行による移住者数	6組(14人) (R5移住者数(町支援制度活用))	年間10組
お達者年齢	男性24位 女性31位 (令和3年静岡県市町別順位)	県内順位男女25位以内

(6) 推進過程の検討目標

1 地域経済を強くする循環		
1-1 観光振興による経済循環の強化		
	なまこ壁保存・修繕による景観保全と観光振興	技術伝承実施箇所 1箇所/年
	グリーンツーリズムの推進	教育旅行人数 300人/年
	スポーツツーリズムの振興	スポーツ体験型観光人数 15,400人/年
	文化財の保存と活用	文化財（重文・旧依田邸） 入込客数 15,000人/年
	海路整備による観光振興	旅客船の寄港回数 1回/年
1-2 特産品、農産物の販売強化による地域経済への波及		
	特産品、農産物の高付加価値化と販売促進	松崎ブランド認定商品数 53種類
	新技術活用などによる生産性向上の取り組み	支援件数 1件
	農業の環境整備への取り組み	農地集積化・集約化面積 3.0ha 有害鳥獣捕獲頭数 330頭/年
1-3 地域内経済循環の強化		
	起業家養成への取り組み	起業者数 3組/年
	I C T 活用による戦略的情報発信	町ホームページの閲覧件数 300,000件/年
2 人が活躍し、人を呼びこむ循環		
2-1 関係人口の増大を目指す取り組み		
	石部棚田を活用した米づくり体験や食育を支援する事業	体験等の参加者数 1,600人/年
	大学等連携事業	事業により松崎町に訪れる学生 350人/年
	特産品、松崎町でのさまざまな体験を返礼品としたふるさと納税制度	ふるさと納税寄付件数 3,500件/年
	交流のある他の地域の自治体との交流事業	交流回数 10回/年
	自然景観や温泉を活用した健康保養	ウォーキングイベント参加人数 150人/年

	2-2 誰もが活躍できる社会を目指す取り組み	
	女性活躍推進	女性審議会等委員登用割合 25%以上 女性防災委員登用割合 25%以上
	障がい者活躍推進	物品調達 前年額以上／年
	高齢者活躍推進	シルバー人材センター 会員数 50 人／年
2-3 移住・定住促進を目的とした取り組み		
	地域おこし協力隊	登録人数 10 人／年
	移住者受入体制整備	移住相談件数 70 件／年 空き家情報バンクへの新規登録 20 件／年
3 子どもを育て、教育する循環		
3-1 結婚・出産・乳幼児子育ての支援		
	妊婦・出産支援	サポート等支援（ひよこ相談会 プレママ）実施回数 5 回／年
	子育て支援	支給事業実施人数 29 人／年 延長保育支援人数 7 人／年
3-2 就学時から高等教育までの支援		
	子どもの居場所づくり	居場所数 1 箇所／年
	就学支援の充実	奨学金利用者 5 人／年
	学力・運動能力の向上	ICT 支援者の配置 1 人以上
3-3 後継者育成支援		
	技術保存継承事業	後継者育成人数 1 人
	地域おこし協力隊（再掲）	—
4 健康で安心して暮らす循環		
	4-1 町民の健康長寿を推進	

	健康増進に関連する機能	地域での健康増進活動参加者数 延べ 650 人/年 延べ 35 箇所/年 (保健委員会、食遊会、運動等 教室、一体的実施、他地区健康 教育)
	受診率の向上	特定健診受診率 44%
4-2 町民の安心な暮らしを実現		
	買い物等支援の充実	実利用者数 180 人/年
	地域公共交通の充実	公共交通利用者数 (町主体運行) 45,000 人/年
	防災施設整備	津波避難タワー整備 4 基
	公民館避難所機能強化	耐震化 1 件/年
	避難誘導案内図整備	ハザードマップ整備済数 3 種類
4-3 町民同士のつながりを強化		
	地域リーダー育成	講習会・研修会実施回数 1 回/年
	自主防災組織強化	防災訓練等実施回数 5 回/年

6 総合戦略

(1) 地域経済を強くする循環

1-1 観光振興による経済循環の強化

○なまこ壁保存・修繕による景観保全と観光振興

文化・伝統的資源としてなまこ壁を保存・修繕し、景観を保全することで観光開発を推進します。伊豆半島でも特徴的な歴史・文化ある町の雰囲気を残し、さらに磨いていくため、景観計画や条例を整備し、計画に基づいた修景整備を進め観光誘客につなげていきます。

○グリーンツーリズムの推進

シーカヤック、魚釣りなどの海、ホタル観賞などの里山の自然資源を教材とした教育旅行、体験旅行等を受入れます。当町で体験できるメニューをまとめ、ワンストップで利用できるよう利便性を高めます。合わせて、発展させるための里山などの環境整備も推進します。

○スポーツツーリズムの振興

ダイビング、シーカヤック、SUP、トレイルランニング、マウンテンバイク等スポーツツーリズムを推進し、当町の資源を積極的発信し、観光交流人口の増加を図ります。

○文化財の保存と活用

旧依田邸などの文化財の保存、修繕と活用に取り組みます。歴史的建造物を次の世代に継承するために修繕計画を策定するとともに松崎の魅力としてイベントなどで活用することで観光などの誘客を図ります。

○海路整備による観光振興

松崎新港への旅客船誘致や大型クルーズ船の寄港の実現に向けて取り組み、町内の観光振興や経済活性化を図ります。

1－2 特産品、農産物の販売強化による地域経済への波及

○特産品、農産物の高付加価値化と販売促進

桜葉をはじめとする特産品、農産物を高付加価値化するために商品開発に取り組み、生産者と加工品製造企業、小売業が協働し6次産業として、松崎ならではの商品の開発に取り組みます。また、道の駅を通して町内外に向けて特産品を販売し、町内事業所の独自性と工夫した商品を「松崎ブランド」として認定し、販売につなげる「松崎ブランド」事業を支援します。

○新技術活用などによる生産性向上の取り組み

ドローンやロボット、情報通信などの新しい技術を活用したスマート農業の導入などにより、農業や漁業、林業などの生産性向上や作業負担の軽減に取り組み、担い手の高齢化に対応するとともに、付加価値の向上を目指します。

○農業の環境整備への取り組み

新規就農者や後継者育成などの支援により、農地の活用を図ります。農業基盤整備や有害鳥獣被害の軽減対策を実施することで、農業のしやすい環境を向上させます。

1－3 地域内経済循環の強化

○起業家養成への取り組み

観光でもたらされた経済価値を地域内でより多く循環させるため、地域内でさまざまなビジネスを立ち上げる起業家を養成します。創業支援等事業計画を策定し、商工会や金融機関と連携した起業支援に取り組みます。

○ＩＣＴ活用による戦略的情報発信

SNSなどの技術を用いて、戦略的に情報発信とコミュニケーションをとることにより、町の自然的資源、文化的資源、特産品等を効果的にＰＲし、認知度を向上させます。

（2）人が活躍し、人を呼びこむ循環

2－1 関係人口の増大を目指す取り組み

○石部棚田を活用した米づくり体験や食育を支援する事業

町の貴重な地域資源である石部棚田を保全・継承するため、作業負担の軽減などに取り組みます。また、農業体験、食育の場として、棚田オーナー制度をさらに発展させ、定期的に当町を訪れ、魅力に触れてもらう機会を増やします。

○大学等連携事業

大学フィールドワークや、棚田等を活用した学生の自然体験・ボランティア活動、インターンシップの受入により、関係人口の増加を図ります。

○特産品、松崎町でのさまざまな体験を返礼品としたふるさと納税制度

ふるさと納税制度を活用し、松崎町の特産品や体験などの返礼品により町の認知度を上げるとともに、財政支援に資する関係人口の増加を図ります。

○交流のある他の地域の自治体との交流事業

北海道帯広市や長野県松本市安曇地区、富士宮市など、交流のある他の自治体に働きかけ、イベントに相互参加するなど住民の交流を活発にします。これにより相互に認知しあい、行き来が活発になることが期待されます。

○自然景観や温泉を活用した健康保養

富士山や桜並木、花畠、なまこ壁、神社仏閣などの景観、牛原山や21世紀の森などの自然公園、地域ごとの温泉などを活用し、保養環境の整備や情報発信によりウォーキング、ハイキング、温泉療養などで関係人口の増加を図ります。

2－2 誰もが活躍できる社会を目指す取り組み

○女性活躍推進

新たな松崎町の魅力創出やニーズの開拓を図るために女性の能力や適性を活かし、一層の活躍を促します。また仕事と生活の両立しやすい環境を目指し、男女共同参画の推進を図ります。

○障がい者活躍推進

障がい者施設で働く障がい者の自立促進のため、障がい者による生産物品の調達に努め、障がい者の工賃向上を支援し、障がいを持った人も活躍できる地域社会の実現を目指します。

○高齢者活躍推進

地域リーダーや技能伝承など高齢者が活躍できる場面を想定し、地域との関わりの中で高齢者が生き生きと活躍できる地域社会の実現を目指します。

2－3 移住・定住促進を目的とした取り組み

○地域おこし協力隊

地域外の人才を積極的に受け入れ、移住者を増やし、地域活性化を図るため、協力隊員への事業活動や地域コミュニティ参加への支援をします。

○移住者受入体制整備

空き家情報バンクによる住まいの提供や空き家改修、起業支援等の助成制度など、移住者の受入体制を整備し、移住定住の促進を図ります。

(3) 子どもを育て、教育する循環

3－1 結婚・出産・乳幼児子育ての支援

○妊娠・出産支援

母子に対しての心のケアや育児サポートなど育児相談を助産師などの専門知識者により実施し、安心して出産に取り組める環境を整備します。

○子育て支援

子育て世帯の生活の安定と向上を目的とし、経済的な負担の軽減、共働きしやすい環境整備など総合的な支援を図ります。

3－2 就学時から高等教育までの支援

○子どもの居場所づくり

多様な子育てニーズへの対応、保護者の仕事と子育ての両立に向けて、子どもの預かり場所などを設置し、適切な遊びと生活の場を与える環境と支援体制を整備します。

○松崎高校の魅力化

松崎高校に通いながら、世界の情勢と松崎を中心とした地域の事情に精通したグローバル（クローバル＋ローカル）な人材を育成します。

○就学支援の充実

高校や大学といった家計に一番負担のかかる時期の負担軽減策により、進学をあきらめることのないよう支援します。

○学力・運動能力の向上

子どもたちが、新しい時代を生きるために必要な力を身につけ、学習意欲の向上を図るため、プログラミング教育や外国語教育など質の高い学習ができる環境を整備するとともに学習支援を充実させます。

3－3 後継者育成支援

○技術保存継承事業

当町の伝統技術である左官技術の伝承や木工などを活用した里づくりに向け、地元の技術者などの協力を得て、技術者の育成を図ります。

○地域おこし協力隊（再掲）

移住者を増やし、地域活性化を図ります。

（4）健康で安心して暮らす循環

4－1 町民の健康長寿を推進

○健康増進に関連する機能

地域で行う健康増進活動・コミュニティづくりにより、誰もが健康で生き生きとした生活を送り、生涯現役で活躍できるまちを目指します。

○受診率の向上

生涯を通じた健康維持と町全体の健康寿命を伸ばすため、健（検）診の受診を促します。そして、ライフスタイルに応じたフォローアップを行い健康維持、増進を図ります。

○保健医療体制等の充実

保健・医療・福祉・介護の各分野が連携し、地域包括ケア体制の構築を図ります。また、地域医療については、県や近隣市町の医療機関などと連携し、巡回診療や訪問診療、ＩＣＴを活用した遠隔医療など、新しい医療体制を検討していきます。

4－2 町民の安心な暮らしを実現

○買い物等支援

買い物や通院など日常生活を支え、移動手段を持たない人への支援を目的とします。

○地域公共交通の改善

地域の足としての生活基盤の確保、また観光客の足としての産業基盤を確保することを目的とします。新しい技術の活用等により、地域のニーズに即した公共交通を検討します。

○防災施設整備

津波などの自然災害に備え、津波避難タワーや防災公園の整備を進めます。

○公民館避難所機能強化

公民館の避難所としての機能を強化し、コミュニティ単位での避難体制を確保することを目的とします。

○避難誘導案内図整備

速やかに避難できる避難サポートマップなどの整備により、安全で安心なまちづくりを目的とします。

4－3 町民同士のつながりを強化

○地域リーダー育成

活動における地区のリーダーを育成し、地域で互いに助け合う風土の醸成を目指します。

○自主防災組織強化

地域の自主防災組織の活動を支援し、住民の災害に対する意識と自らの地域を自分たちの協力で守る意識の醸成を目指します。



松崎町デジタル田園都市構想総合戦略
(第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

発行:令和7年1月

編集・発行:松崎町(企画観光課)

〒410-3696

静岡県賀茂郡松崎町宮内 301-1



まちロマンの里